

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 4年 2月 10日

事業所名

放課後等デイサービスここわ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境 ・ 体 制 整 備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		自分にしたいことが出来る様スペースを分けている。子供の状況に合わせて個室を提供している。	活動内容によっては狭く感じることもあるので状況によって机など移動させていく。
	2	職員の配置数は適切である	4		特性や状況に合わせてシフトを組んでいる。見守りが常に必要な児童についてはマンツーマンで対応している。	新しいスタッフが入った際、プリセプター制度の導入で実践能力の獲得を支援していく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4		児童の特性に合わせてスタッフが付き添うなど安全に配慮している。	完全にバリアフリーではないが段差はほとんどない。靴を履く際利用者に応じてイスなどの補助具の導入を行う。
業務 改 善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4		月に1～2回同法人内の情報共有会議を行っている。	定期的に目標設定と振り返りを行い話し合いを行っていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		アンケートの他連絡帳やメールにて保護者の意向が聞ける体制をとっている。	職員間で共有し改善案を出し保護者と共有していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			ホームページで公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4		第三者による意見を参考に改善を行っている。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		代表者が研修や講演会に行きレポートにまとめたのち必要な事を社内研修で伝えている。	職員の知識や経験が違うため職員に合った研修を考慮していく必要がある。
適 切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4		適切な時期に利用者や保護者の要望を聞き、計画に反映出来るよう工夫している。	最善を尽くしている。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			標準化されたアセスメントツールを応用し状況把握に努めている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		毎月活動のチームで会議を行い立案をしてい	児童と話し合いの場を設け活動プログラムを考え実施していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		活動のマンネリ化をしない為にインターネットやアプリを使用し計画を立てている。	児童の意見を聞き取り入れていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4		平日は放課後活動、休日はコロナ対策を行なながら外出をしている。	コロナ感染の状況に合わせて活動を変化させていく必要がある。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	4		子ども一人一人の発達の段階に合わせて内容を変化している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		支援開始前に支援内容や役割分担を話し合っている。	休日、長期休暇においては、送迎業務の為話し合いができない為前日の夕方に話し合いを行っていく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			シフト制で全員が揃わないこともあるので連絡ノート等を使用し共有していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		当日関わった職員が全員で記入している。	児童のニーズや課題が全スタッフに周知できる様支援記録に見える化する。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4			定められた期間で行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	4		1人1人に合わせて組み合わせを行い計画を立て	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			児童発達管理責任者が参加している。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	4		学校のホームページや通信などで確認している。	下校時間の変更がある際はデイに連絡をしてもらうように保護者や先生に再度伝える必要がある。送迎表のダブルチェックの徹底を行っていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	1		現在対象児童がいない。必要に応じて体制を整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4			保護者や相談員の情報提供が主となっている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4			担当相談員への情報提供が主となっているが、担当者会議が開催されれば参加し情報提供をしている。
児童発達支援の実施状況	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4			公の研修に参加している。研修等も今後も受け支援力向上に役立てたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	3	公園等で子供同士で遊びながら交流している。	コロナ禍の為機会を設けることが出来ていない。今後の課題としていきたい。
	27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		4		参加できていない為今後の課題とする。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		送迎時に直接伝えている。会うことが出来ない保護者には電話やノートで伝えている。	限られた時間となるので、しっかりとした共通理解を持てるよう積極的に保護者とコミュニケーションをこれからもとっていきたい。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレン特レーニング等の支援を行っている	1	3	保護者からの相談を受ける中でデイでの取り組みが自宅で活用して頂けるよう伝えている。	研修や勉強会を行いながら職員の支援力向上を図る必要がある。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		事業所内に掲示している。	契約時に書面にて説明を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		必要に応じて電話等で対応している。	助言や相談に応じるように職員の支援力向上をしていく必要がある。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4		コロナ禍の為保護者も参加できる企画計画が難航している。保護者の意見を聞きながら検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4		事業所内に苦情受付、解決責任者を選任し苦情受付体制を整えスタッフ間で再発防止を考え保護者に伝えている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		月次にて月の活動、行事内容を伝えている。	ホームページブログの更新頻度の見直しを行う必要がある。
	35	個人情報に十分注意している	4		鍵のついたロッカーで保管している。写真を使用する際は、同意書を頂いている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		ジェスチャーや視覚支援等を用いる。必要な情報を記録に残し伝えている。	今後も誠実に対応していく。
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4		コロナ禍もあり行事開催を行っていない。今後の課題としたい。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4			ホームページを活用しながら保護者へ周知をしてく予定としている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		避難訓練後消防署見学に行き実際に話を聞いたり体験をしている。	様々災害等を想定して訓練をしていく必要がある。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		県、市の障害福祉課が主催する研修には人選し必ず参加している。内容を内部研修で伝えている。事業所内に委員会を置いている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行ふかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	3	1		現在対象児童がいない。今後対象児童がいた場合には十分に説明を行い同意を得る
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4			現在対象児童がいない。今後対象児童がいた場合には検討をしていく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		スタッフ間で共有し他部署へも回覧している。	今後につなげる為小さなことでも作成し重ねていく。